

羽咋市難視聴地域ケーブルテレビ接続費等補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、遠隔の地にあることにより、又は自然の地形が原因でテレビジョン放送を受信することが困難な地域の解消と地域情報化の計画的な推進を図るため、ケーブルテレビ接続に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、羽咋市補助金交付事務取扱規則（昭和55年羽咋市規則第21号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

(1) テレビジョン難視聴地域 テレビジョン放送局（中継局を含む。）の電界強度（地上4mの高さにおけるテレビジョン信号の同期信号波形の尖頭値により得られる値とする。）が次の基準に達しない地域とする。

ア 90MHz から 222MHz までの周波数の電波を使用して行われる放送（VHF 放送）の場合・・・0.5mV/m

イ 470MHz から 770MHz までの周波数の電波を使用して行われる放送（UHF 放送）の場合・・・3.0mV/m

(2) テレビ共同受信施設組合 市内のテレビジョン難視聴地域でテレビジョン放送を共同で受信する施設を設置し、維持管理する団体をいう。

(補助金の対象)

第3条 補助金の対象は、ケーブルテレビを接続するために要する加入金及び接続に要する経費とする。

(補助金の交付対象者)

第4条 補助金の交付対象者は、テレビ共同受信施設組合に加入している者で次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 神子原町、千石・菅池町地区、福水町、白瀬・上白瀬町地区にあるテレビ共同受信施設組合がその設備の使用を取りやめ、同組合を構成する世帯（平成18年4月1日現在）がケーブルテレビの加入申込み（インターネットの接続に限定したものを除く。）をし、接続工事が完了した者で、当該接続に係る費用を自ら負担する者

(2) 平成18年4月1日以降に第1号の地区に転入した世帯で、第2条第1号に該当し、ケーブルテレビの加入申込み（インターネットの

接続に限定したものを除く。)をし、接続工事が完了した者で、当該接続に係る費用を自ら負担する者

(2) その他市長が特に認めた者

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、世帯当たり 20,000円を上限とする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、羽咋市難視聴地域ケーブルテレビ接続費等補助金交付申請書(様式第1号)にケーブルテレビ接続工事完了証明書(様式第2号)を添えて、市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第7条 市長は、補助金の交付申請があったときは、その内容を審査し、その結果を羽咋市難視聴地域ケーブルテレビ接続費等補助金交付決定(却下)通知書(様式第3号)により、申請者に通知するものとする。

(補助金の返還)

第8条 市長は、偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けた者に対し、既に交付した補助金を返還させることができる。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

様式第1号(第6条関係)

年 月 日

羽咋市長 様

申請者 住所 _____

氏 名 _____

電話番号 () _____

羽咋市難視聴地域ケーブルテレビ接続費等補助金交付申請書

羽咋市難視聴地域ケーブルテレビ接続費等補助金交付要綱第6条の規定により、ケーブルテレビの接続工事が完了したので、補助金を交付されたく、下記のとおり申請します。

記

交付申請額	金 円	
補助対象経費内訳	加入金	円
	工事費	円
	消費税	円
	合 計	円
設置場所	(設置場所が申請者の住所と異なる場合は、ここに記入ください。)	
	羽咋市 (異なる理由を記入ください。)	
工事完了年月日	年 月 日	
振込先	金融機関名	支店・支所
	口座番号	普通・当座
	口座名義人	ﾌﾘｶﾞﾅ

様式第2号(第6条関係)

年 月 日

羽咋市長 様

ケーブルテレビ事業者
住 所
会社名

ケーブルテレビ接続工事完了工事証明書

工事物件名	工事をした世帯主名又は会社名を記入
工事場所	羽咋市 町
工事完了年月日	年 月 日
工事の種類	単独工事 ・ 標準工事
工事会社名	
以上により、工事が完了したことを証明します。	

様式第3号(第7条関係)

第 年 月 日
号

様

羽咋市長

印

羽咋市難視聴地域ケーブルテレビ接続費等補助金交付決定(却下)通知書

年 月 日付けで申請のあった羽咋市ケーブルテレビ
接続費等補助金について、下記のとおり決定(却下)したので、羽咋市ケ
ーブルテレビ接続費等補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

1 次のとおり決定する。

補助金交付決定額

円

2 次のとおり申請を却下する。

理由

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

羽咋市長 様

請 求 書

一金 20,000 円

但し、羽咋市難視聴地域ケーブルテレビ接続費等補助金交付要綱に基づき、上記の金額を請求します。

《 請 求 者 》

住所（所 在）

氏名（法人名）

《 振 込 先 》

羽咋市難視聴地域ケーブルテレビ接続費等補助金交付申請書（様式第1号）にて記載した振込み先口座とします。